

## 委託業務仕様書

1. 業務名称	沖縄県立病院ファシリティマネジメント導入支援業務（その8）
2. 契約期間	契約締結日の翌日～令和7年3月24日
3. 目的	本業務では、病院の全活動の基盤である『ファシリティ（土地、建物、構築物、設備等）』の最大活用を目指す手法であるFM（ファシリティマネジメント）導入を目的として、 <u>現施設状況の把握（劣化度調査、整備計画策定業務）及びファシリティデータの管理・運用における保全マネジメントシステム（B-IMMS）の導入検証を行うものである。</u>
4. 対象施設	【別紙1】のとおり
5. 業務内容	<p>1. 劣化度調査・整備計画策定業務</p> <p>下記のとおり対象施設の劣化度調査及び整備計画策定業務を実施する。  <u>なお、施設毎の対象業務についての詳細は、【別紙1】によるものとし、過年度に実施した施設報告書と整合のとれた評価方法や体系で作成しなければならない。</u></p> <p>（1）劣化度調査</p> <p>対象施設の建築部位・設備機器について現地調査を行い、劣化調査を実施する。          施設管理者・利用者等に対しヒアリングを実施し、対象施設の建築部位や設備機器の不具合や改善要望について整理する。          建築部位や設備機器について、専門技術者による劣化調査を行い、劣化度及び危険度の定量的評価や劣化状況に対するコメントを整理したうえで、建築部位や設備機器の基本情報並びに劣化度や危険度を分析・評価する。また、現地において撮影する劣化状況や箇所・日時についても併せて整理する。診断対象となる主な建築部位や設備機器（施設運営事業者等が設置したものは除く）は【別紙2】のとおりとする。</p> <p>（2）整備計画策定業務</p> <p>将来的な施設整備費用の試算として、対象施設の建築部位や設備機器について、今後30年間（2026～2055年）の整備計画（以下、中長期整備計画）並びに今後5年間（2026～2030年）の整備計画（以下、短期整備計画）の策定を行う。計画の策定にあたっては、建物劣化診断及び特殊診断の結果や耐用年数及び過去の修繕・改修工事履歴を踏まえ、実効性の高い計画とすること。          また、短期整備計画については、中長期整備計画を受け、今後5年間（2026～2030年）で生じると思われる修繕・改修工事について、より具体的な検討を加えたうえで、策定する。</p>
6. 資格要件	<p>本業務においては、以下の資格及び要件を満たすこと。</p> <p>1. 配置予定技術者の資格</p> <p>本業務において以下の資格を有する技術者を参画させること。</p> <p>（1）一級建築士          （2）建築設備士または、設備設計一級建築士          （3）認定ファシリティマネジャー          （4）CASBEE 建築評価員</p>

	<p>2. 要件</p> <p>過去 5 箇年以内(平成 31 年 4 月 1 日以降)に国又は地方公共団体において、以下の(1)、(2)、(3)の業務実績を有する者であること</p> <p>(1) 公共施設等に関するファシリティマネジメント導入支援業務若しくは総合管理計画策定業務又は長寿命化計画策定業務の業務経験を有すること</p> <p>(2) 公共施設等に関する建物の劣化調査又は耐震診断</p> <p>(3) (一財) 建築保全センターの「保全マネジメントシステム (B IMMS)」の導入支援またはデータ投入支援業務</p>
7. 提出物	<p>1. 建物劣化度調査報告書</p> <p>(1) 建物基本情報</p> <p>(2) 調査シート</p> <p>(3) 劣化診断カルテ</p> <p>(4) 劣化位置図</p> <p>2. 整備計画報告書</p> <p>(1) 中長期整備計画報告書 (中長期整備計画、中長期整備計画根拠資料)</p> <p>(2) 短期整備計画報告書 (短期整備計画、短期整備計画内訳書)</p> <p>3. その他業務によって得られた資料一式</p> <p>以上について、紙媒体で各 2 部、全てのデータを収めた電子記憶媒体 (DVD-R 等) 1 枚を提出すること。</p>
8. 提出期日	提出物については、業務期間内に提出を行い、契約書の定めるところにより、検査を受検すること。
9. 業務実施計画書の提出	委託契約後 14 日以内に業務実施計画書を作成し、発注者に提出すること。 また計画を変更する場合も同様とする。 なお、業務工程表は、発注者及び受注者を拘束するものではない。
その他	<p>(1) 仕様書に定めのない事項については、協議し、決定する。</p> <p>(2) <u>交通旅費については、執行前に発注者と協議し決定後、業務費に追加計上する。また支払い方法については、実費精算払いとするため、内訳の分かる領収書及び搭乗証明書等を提出すること。</u></p>